

山梨県女子サッカーリーグ規約

本リーグは（公財）日本サッカー協会制定の競技規則にもとづき試合を行う。ただし、本リーグが活性化するように特別規則を制定し、これにもとづいて行うものとする。

第 1 条 このリーグは山梨県女子サッカーリーグと称する。

第 2 条 このリーグは（一社）山梨県サッカー協会女子委員会の統括を受ける。

第 3 条 リーグ参加チームの代表者各 1 名ずつで構成されるリーグ運営委員会をもうける。

運営委員長は女子委員長、運営副委員長は女子技術委員長が兼ねる。

第 4 条 このリーグは山梨県内女子サッカーの普及・育成および資質・水準の向上と強化を目的として行う。

第 5 条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

（1）強化リーグはホームアンドアウェイ制の 2 回戦総当たりリーグ戦を行う。

（2）育成リーグはホームアンドアウェイ制の 2 回戦総当たりリーグ戦を原則として行う。

（3）強化リーグ第 1 位チームは原則として関東女子サッカーリーグ入替戦に出場し、関東女子サッカーリーグ加入を目指す。

- ① 関東女子サッカーリーグ入替戦出場を辞退するチームがある場合、リーグ運営委員会で審議・検討し入替戦出場チームを決定する。その場合の審議・検討基準は、強化リーグの順位をひとつずつ繰り下げて選考することを原則とする。なお、関東女子サッカーリーグ入替戦出場辞退もあり得る。また、出場を辞退したチームへの罰則は設けない。

第 6 条 このリーグは（公財）日本サッカー協会に「女子」登録された山梨県内の女子チームで構成される。

第 7 条 このリーグに登録されるチームおよび選手の資格は以下のとおりとする。

（1）年度当初に（公財）日本サッカー協会に登録手続きを完了したもの。

（2）各チームのメンバーは、他チーム、他の種別、他の都道府県に登録されていない選手で構成すること。（二重登録の禁止）

（3）選手の追加登録は期限をもうけない。

（4）選手の移籍は、前期終了（当該チームの全チームとの 1 回戦終了時）から後期開始（当該チーム 2 回戦開始時）までにリーグ運営委員長に申請し、許諾を経ることとする。ただし、リーグ運営委員長が特例として判断した場合、選手の移籍に関してリーグ運営委員会で審議することができる。

（5）選手資格に疑義が生じたときは、リーグ運営委員会にて審議決定する。

第 8 条 リーグ戦は勝ち点制とし、勝ち=3 点、分け=1 点、負け=0 点とする。ただし、勝ち点が同数の場合、得失点差、総得点数、当該チーム同士の対戦成績、抽選の順に順位決定を行う。

第 9 条 試合運営（公式記録を含む）についてはホームチームがあたることを原則とするが、当該試合チームの判断にゆだねる場合もある。

第 10 条 審判は当該試合チーム以外のチームから派遣する。ただし 2 チームで試合を行う場合、両チームの判断にゆだねる場合もある。強化リーグにおいては主審・副審は審判服着用を義務付ける。（なお、育成リーグにおいても審判服着用が望ましい）

山梨県女子サッカーリーグ規約

第 11 条 日程・試合会場・選手交代等はすべて大会要項に記載されたとおりとする。指定期間内に全ての日程を消化できない場合は、その試合は不戦敗扱いとする。なお、やむを得ない理由の場合は下記のとおりとする。

- ① チーム事情（学校行事等）による試合延期は、原則として、試合日から 30 日前までに両チーム合意のもと、リーグ責任者からリーグ運営委員会に報告し、参加チームからの承認を得た場合は、試合日程を振り替える。ただし、試合日から 30 日を切っている場合は、該当チームの不戦敗とする。
- ② 感染症が起因となる不測の事態の試合延期は、原則として、試合時間の 24 時間前までに両チーム合意のもと、リーグ責任者からリーグ運営委員会に報告し、参加チームからの承認を得た場合は、試合日程を振り替える。ただし、試合時間から 24 時間を切っている場合は、該当チームの不戦敗とする。また、試合時間から 24 時間前に試合延期が認められた場合でも、2 週間以内に代替え日を組めない場合は、不戦敗とする。強化リーグに関しては、1 年間で 3 回以上の不戦敗をしたチームは、「育成リーグ」への降格を行う。育成リーグに関しては、2 年連続で年 3 回以上の不戦敗があるチームは、除名とし、本リーグに復帰する場合は 1 年間の猶予期間を置く事とする。

第 12 条 リーグ規約に反する行為、公序良俗に反する行為があった場合、当該チームの順位は最下位とし、当該チームの成績は結果に反映されない。

第 13 条 悪天候（雷や地震を含む）時の続行・中止・延期・中断等は、主審と両チームの合意の上で決定する。前半が終了した時点で中止の場合は試合成立とする。再試合の場合は、会場確保等は両チーム、リーグ責任者で協議し、2 週間以内に代替え日を決定できるよう努める。また、リーグ責任者より、再試合の報告をリーグ運営委員会へ通達する。

第 14 条 規律・処分・懲罰等についてはリーグ運営委員会にて審議決定する。場合によっては（一社）山梨県サッカー協会規律フェアプレー委員会に上申する。

第 15 条 上記に定めのない事項についてはリーグ運営委員会にて審議決定する。

第 16 条 リーグ制度について

- （1）本リーグは強化リーグ・育成リーグの 2 リーグ制とする。また、それぞれのリーグともにホームアンドアウェイ制とするが、育成リーグはホームアンドアウェイ制について弾力的に運用できるものとする。また、育成リーグ後期のみ、上位リーグと下位リーグに分けることも可能とする。そのチーム数は育成リーグ所属チーム間で決定する。また、育成リーグに限り、前期不参加・後期不参加等の半期のみの参加も可能とするが、その際は順位付けしないこととする。
- （2）関東リーグから降格するチームがある場合は強化リーグに加入する。
- （3）試合時間を強化リーグは 90 分（45 分ハーフ、インターバル 15 分）、育成リーグは 70 分（35 分ハーフ、インターバル 10 分）とする。

第 17 条 本リーグ参加チームの入替は、関東リーグ入替戦の結果に従い、次の方式にて決定する。

- （1）前年度末に各チームから所属リーグの意向を確認し、その意向を最優先にリーグ編成を行う。
- （2）前項以外の昇降格（入替戦を含む）についてはその都度リーグ運営委員会にて審議する。

第 18 条 複数チームエントリーについて

山梨県女子サッカーリーグ規約

(1) (公財) 日本サッカー協会へのチーム登録が同一チームより複数チームをエントリーした場合以下に従うこととする

- ① 本リーグ開催までに各チームのエントリーメンバーをリーグ運営委員長に申請し、チーム間での移籍は単独チームと同様とする。
- ② エントリーする複数チームは、それぞれに第7条(2)を除き本規約全てに従うこととする。
- ③ 複数チームエントリーを表明したチームの新規参入は、所属リーグの意向を確認し、原則、所属リーグ最下位からとする。

附則 育成リーグは普及も兼ねることから、公式記録、審判(当該チーム派遣・ライセンス・年代・審判服の着用義務)等について柔軟な対応をしていきたい。よって、R8年度に参加するチームで詳細なレギュレーションを文章化していくこととする。

本規約適用は平成28年4月1日より施行する。

平成29年4月1日一部改訂

平成30年4月1日一部改訂

平成31年4月1日一部改訂

令和3年4月1日一部改訂

令和6年4月1日一部改訂

令和7年4月1日一部改訂

令和8年4月1日一部改訂

平成30年度 リーグ編成

1部リーグ

- ・ 日本航空高校
- ・ 山梨学院大学 A
- ・ 山梨大学
- ・ 帝京第三高校
- ・ 甲府商業高校
- ・ フォルトウナ Vogel

2部リーグ

- ・ 武田消毒ジェイド
- ・ エスペランサ
- ・ 富士北稜高校
- ・ 韮崎 SC
- ・ 日本航空 2nd
- ・ 山梨学院レッドサンダーズ

山梨県女子サッカーリーグ規約

平成31年度 リーグ編成

1部リーグ

- ・山梨学院大学
- ・日本航空高校
- ・山梨大学
- ・帝京第三高校
- ・山梨学院レッドサンダーズ
- ・武田消毒ジェイドFC

2部リーグ

- ・甲府商業高校
- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・日本航空 2nd
- ・ESPERANZA
- ・富士北稜高校
- ・FC ふじざくら

令和2年度 リーグ編成

1部リーグ

- ・山梨学院大学
- ・日本航空高校
- ・山梨学院レッドサンダーズ
- ・山梨大学
- ・帝京第三高校
- ・FC ふじざくら

2部リーグ

- ・武田消毒ジェイドFC
- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・日本航空 2nd
- ・甲府商業高校
- ・ESPERANZA
- ・富士北稜高校

令和3年度 リーグ編成

1部リーグ

- ・FC ふじざくら山梨
- ・山梨学院レッドサンダーズ
- ・日本航空高校
- ・帝京第三高校
- ・山梨大学
- ・甲府商業高校

2部リーグ

- ・日本航空 2nd
- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・FC ふじざくら山梨 JE
- ・富士北稜高校
- ・キャメリア L&G アカデミー

令和4年度 リーグ編成

1部リーグ

- ・山梨学院レッドサンダーズ
- ・日本航空高校
- ・帝京第三高校
- ・甲府商業高校
- ・山梨大学

2部リーグ

- ・日本航空 2nd
- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・キャメリア L&G アカデミー
- ・FC ふじざくら山梨 JE

山梨県女子サッカーリーグ規約

令和5年度 リーグ編成

1部リーグ

- ・山梨学院レッドサンダーズ
- ・日本航空高校
- ・帝京第三高校
- ・山梨大学
- ・甲府商業高校

2部リーグ

- ・日本航空高校 2nd
- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・FC ふじざくら山梨 JE
- ・ジェイド FC

令和6年度 リーグ編成

強化リーグ

- ・日本航空高校
- ・帝京第三高校
- ・山梨大学
- ・甲府商業高校
- ・日本航空高校 2nd

育成リーグ

- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・FC ふじざくら山梨 JE
- ・ジェイド FC
- ・ヴィクトリア山梨
- ・キャメリア L&G アカデミー（オープン参加）

令和7年度 リーグ編成

強化リーグ

- ・帝京第三高校
- ・日本航空高校
- ・日本航空高校 2nd
- ・山梨大学
- ・甲府商業高校
- ・フォルトゥナ Vogel U-15

育成リーグ

- ・ヴィクトリア山梨
- ・FC ふじざくら山梨 JE
- ・ジェイド FC
- ・日本航空高校附属中学校
- ・キャメリア L&G アカデミー（オープン参加）

令和8年度 リーグ編成

強化リーグ

- ・帝京第三高校
- ・日本航空高校
- ・山梨大学
- ・帝京第三 OWL

育成リーグ

- ・ヴィクトリア山梨
- ・FC ふじざくら山梨 JE
- ・日大明誠高校
- ・日本航空高校附属中学校
- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・キャメリア L&G アカデミー（オープン参加）